

函 市 戸

令和 7 年 (2025 年) 3 月 11 日

報道機関各位

函館市市民部戸籍住民課長

臨時窓口開設等に係る報道について（依頼）

市では、住所異動に伴う届出が集中する 3 月下旬から 4 月上旬の窓口の混雑を緩和するため、例年臨時窓口を設けておりますが、本年も 3 月 30 日（日）に本庁舎および亀田支所において臨時窓口を開設いたします。

また、4 月 1 日（火）から 4 月 4 日（金）は、本庁舎において窓口の時間延長を行います。

つきましては、開設場所や取扱い業務について、広く市民に周知し、窓口の混雑緩和を実現したく、報道方ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【参考】 函館市役所 当該ウェブページ

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2022022200013/>

記

	日 時		場 所	取扱業務
臨時窓口 開設日	3 月 30 日（日）	8:45～17:30	本 庁 舎 亀 田 支 所	別紙のとおり
窓口時間 延長日	4 月 1 日（火） ～ 4 月 4 日（金）	（時間延長） 17:30～19:00	本 庁 舎	

（担当：中村 21-3176）

日曜日（祝日）の市役所

転入・転出

などの

臨時窓口を開設します。



	日 時		場 所
臨時窓口 開設日	3月30日(日)	8:45~17:30	本 庁 舎 亀田支所
窓口時間 延長日	4月 1日(火) ~ 4月 4日(金)	(延長時間) 17:30~19:00	本 庁 舎

※ 本庁舎のみ4月1日(火)~4月4日(金)の午後7時まで
窓口の時間を延長します。

例年、3月・4月に臨時窓口の開設および窓口の
時間延長を予定していますので、ホームページ等
で日程をご確認のうえ、是非ご利用ください。



詳しくは



または市政はこだて3月号、4月号を
ご覧ください。

取 扱 業 務	お問合せ先	
●住民異動届の受付(転入届・転出届・転居届等) ●印鑑登録申請の受付 ●戸籍に関する届の受付(出生, 婚姻, 離婚等) ●特別永住者証明書の交付申請の受付【本庁舎のみ】※	21-3173	戸 籍 住 民 課
●証明書の交付(住民票の写し(広域交付を除く)・戸籍証明等・印鑑登録証明書) ●マイナンバーカードの交付等 ●転入学指定書の交付(指定外学校への就学希望を除く) ●手帳の交付に関する手続(母子健康手帳・出稼労働者手帳)	21-3168	
●住居表示に関する届【日曜日, 本庁舎のみ】※	21-3121	
●国民健康保険に関する手続	21-3150	国 保 年 金 課
●納付相談(国民健康保険・後期高齢者医療制度) 【本庁舎のみ】※	21-3153	
●納付確認書の交付(国民健康保険・後期高齢者医療制度)	21-3154	
●国民年金に関する手続(一部手続きできない業務あり)	21-3159	
●後期高齢者医療制度に関する手続(資格確認書等の交付を除く)	21-3184	
●税務証明書の交付(所得証明, 納税証明など)【日曜日のみ】※	21-3206	税 務 室 市 民 税 担 当
●身体障害者手帳に関する手続	21-3264	障 が い 保 健 福 祉 課
●療育手帳に関する手続		
●精神障害者保健福祉手帳に関する手続	21-3077	
●医療助成に関する手続(重度心身障害者)	21-3187	
●手当に関する手続(児童手当・児童扶養手当)	21-3267	子 育 て 支 援 課
●医療助成に関する手続(子ども・ひとり親家庭等)	21-3181	

※印の業務は、対応が異なりますのでご注意ください。

○他の市区町村, 関係機関への照会を必要とする届出については, 処理できない場合があります。

○身分証明書や添付書類などが必要な場合もありますので, 詳しいことは事前に担当課にお問合せください。

函 館 市